

2015年4月13日

ご投資家の皆様へ

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

## 「B R I C s 株式インデックス・ファンド」 信託約款の変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「B R I C s 株式インデックス・ファンド」は、2015年3月11日より信託約款の重大な変更にかかる所定の手続きを開始し、同日より2015年4月10日までを議決権行使期間として、2015年4月13日に書面による決議を行いました。

その結果、反対受益者の受益権合計口数が、2015年3月11日現在の受益権総口数である1,367,288,037口の3分の2に達しませんでしたので、当初の予定通り、同年4月23日を変更適用日として、信託約款の重大な変更を行うことを決定いたしました。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

### ◆投資信託約款の変更の内容

#### ①運用方針の変更

効率的な運用を図るため運用方針を変更し、指定投資信託証券を変更します。なお、約款変更後はアクティブ運用を行い、参考指標とするMSCI B R I Cインデックス（米ドル・ベース）を上回る投資成果を目指すファンドとなります。

#### ②ファンド名称の変更

運用方針の変更に伴い、ファンド名称を「B R I C s 株式インデックス・ファンド」から「B R I C s エクイティ・ファンド」に変更します。

#### ③ファンド休業日の変更

上記①の変更に伴い、購入/換金申込日不可日にルクセンブルク証券取引所、ルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日を追加し、ニューヨーク証券取引所およびニューヨークの銀行の休業日を削除します。

④繰上償還事由の追加

投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合を繰上償還事由に追加するため所要の変更を行います。

◆上記の投資信託約款の変更にあわせて行うその他の投資信託約款の変更の内容

⑤一部解約金の支払日の変更

指定投資信託証券の変更に伴い、一部解約金の支払日を受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として6営業日目に短縮します。

⑥投資制限の変更

一般社団法人投資信託協会による「信用リスク集中回避のための投資制限」の規則化に伴い、投資制限を追加します。

⑦その他の変更

その他、本ファンドの事務管理に関する記載につき、文言の整備を行うため所要の変更を行います。

※上記のうち、①、③および④が「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める信託約款の重大な内容の変更に該当し、書面決議の決議事項でした。

以上

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

(照会先) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 0120-331-376

(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで。祝祭日を除きます。)